

平成27年5月定例教育委員会会議録

- 日 時 平成27年5月19日(火) 午後3時30分～午後4時20分
○場 所 櫛引庁舎・教育委員室
○出席委員 1番 毛呂 光一(委員長職務代理者)
2番 難波 信昭(教育長)
3番 佐藤 清美
4番 佐竹 美津子
5番 田中 芳昭(委員長)
欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	小細澤 充	管理課長	石 塚 健
学区再編対策室長	本 間 明	学校教育課長	中 野 洋
学校教育課指導主幹	成 澤 和 則	社会教育課長	佐 藤 正 哉
社会教育課文化主幹	岡 部 信 宏	中央公民館長	太 田 ア イ
藤沢周平記念館長	鈴 木 晃	図書館長	佐 藤 巖
学校給食センター所長	太 田 功	スポーツ課施設主査	阿 部 三 成

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 鶴見美由紀

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事日程
 - 日程第1 議第15号 平成27年度教育費補正予算(6月)の見積について
 - 日程第2 議第16号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象について
5. 報告事項
 - (1) 鶴岡市チャレンジデーについて
 - (2) 鶴岡市子ども読書活動推進計画について
 - (3) その他
6. 閉会

開 会（午後 3 時 3 0 分）

委員長 　　ただ今から 5 月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。（学区再編対策室長が先唱し、市民憲章唱和）

本日の会議録署名委員は、4 番佐竹委員にお願いする。

委員長 　　それでは議事に入る。日程第 1 議第 1 5 号平成 2 7 年度教育費補正予算（6 月）の見積について説明をお願いする。

管理課長 　　議第 1 5 号平成 2 7 年度 6 月の教育費補正予算の見積について説明させていただきます。議案に添付してある別紙をご覧ください。歳出について、今回は 5 件の補正である。10 款 1 項 2 目事務局費は学校教育に係る 3 つの新規事業の補正である。1 件目のいじめのない学校づくり推進事業 80 万円の補正については、藤島地域の学校を対象に地域と連携協力していじめの未然防止を目指した体系づくりに取り組むもので、研修会の開催経費等の計上である。続いて 2 件目、英語教育強化地域拠点事業 156 万円の補正は小学 3 年生から英語教育を開始するための、教育課程、教材及び指導評価法、並びに学習の進め方に係る研究開発経費であり、教材の購入費や結果を検証する際の手数料等である。3 件目、探究型学習推進プロジェクト事業は、探究型学習の普及を図るために、県内 1 6 の推進協力校で行われる授業のうち、本市の 2 校分に要する研修会の開催経費や教材の購入費等 30 万円の計上である。以上 3 事業は、いずれも県からの委託によるもので、歳入の表の通り事業費の財源は全額県からの委託金ということで賄われることとなる。

支出の表に戻り、4 件目の 10 款 4 項 4 目文化費文化財管理保存事業は、致道博物館にある旧鶴岡警察署庁舎の保存修理事業に対する補助金の補正であり、国庫補助金の増額に合わせ県補助金と共に本市からの分も 540 万 6 千円増額するものである。5 件目の 10 款 4 項 5 目文化施設費丸岡城跡史跡公園整備事業は、5,914 万 4 千円の補正であるが、当史跡のガイダンス施設として活用する日向家住宅の復元工事費とその工事監理費等の計上である。以上であるので、よろしくご審議のうえご可決賜りますようお願いする。なお、4 件、5 件目の文化関係の 2 事業については、引き続き社会教育課より補足説明をさせていただきます。

社会教育課長 　　最初に旧鶴岡警察署庁舎であるが、平成 2 1 年度に国の重要文化財に指定された建造物である。所有者の公益財団法人致道博物館においては早期の保存修理を希望しており、指定から 5 年経過しないと解体保存修理工事は認められないものであるが、耐震性に不安があることや、劣化が進んでいるということなどから文化庁と協議の上、平成 2 5 年度から

5カ年計画で実施しており、今年度が3年目となる。この保存修理事業では国や県、市の補助金を活用しており、国が事業費の70%、県が9.6%、市が国、県の補助額を差し引いた額の2分の1をそれぞれ補助している。

平成27年度の事業費としては、当初計画では1億3千3百万円となっていたが、本年1月に国から対象事業費は約40%減額して、8,000万円とする旨の内示があったことから、平成27年度当初予算では市の補助額を816万円として計上していたものである。

このたび国から当初の計画通り、対象事業費について1億3千3百万円とする連絡があり、補正額として市の補助金を540万6千円増額するものである。これまでの保存修理工事の進捗状況であるが、平成25年度は、主に素屋根と仮設足場保存小屋の建設を行い、平成26年度は解体を進めながら調査を行ったところである。コンクリートの基礎が過去に補強されたものが出てきたり、一部予定していなかったところの作業も出てきたりしたようであるが、今年度は曳家、揚屋工事と基礎工事に加え、補正予算により屋根工事に着手する予定となっている。

昨年度の解体調査により、旧庁舎内に取調べ室が存在していることが新たに確認され、所有者からは可能な限り創建当時の姿に復するというのを伺っており、本年夏頃までに実施設計を予定している。したがって、当初の事業費としては、約4億円超える位の額を予定していたが、実施設計後の事業費の積算によっては、若干金額の変更も考えられるところである。修理完成後の活用については、昨年度から文化庁の調査官や県の担当職員も構成員となっただき、保存活用検討会を開催している。検討会の中で今後のあり方を検討していく予定である。旧鶴岡警察署庁舎の保存修理事業については以上である。

続いて、丸岡城跡史跡公園の整備事業に係る補足説明である。丸岡城跡史跡公園については、平成18年3月に県指定史跡、丸岡城跡整備基本計画を策定し、2億1千万円の予算で堀や水路、土塁など組み合わせて史跡公園として整備してきたところである。その当時の計画にあったガイダンス施設の整備については、地元から強い要望があり検討してきたものである。

一方、市の指定文化財である日向家住宅については、平成8年に市の指定文化財とした後、市の所有地に復元することを目的に所有者より市に寄贈していただき、その際解体調査した上でその部材を保管してきたものである。日向家住宅を江戸末期に建てられた武家住宅を紹介する建物として復元するとともに、丸岡城跡史跡公園のガイダンス施設として活用していくこととし、双方の関係者から了解を得て整備作業を具体化

してきたものである。

整備に際しては、整備基本計画を策定することとし、策定にあたり地元関係者を入れた検討委員会を昨年度設置し、検討協議を重ね昨年12月に整備基本計画を策定したところである。計画策定後に保管部材の調査を平行しながら設計業務に取り掛かり、本年3月に実施設計を終えたところであり、整備する建物は木造平屋建ての寄棟造、建築面積約180㎡である。

(続いて、建設予定地、管理運営方法等について説明がなされた)

6月補正予算として、今年度は建物の復元工事として5千7百万円、工事監理委託料などを合わせて5,914万4千円をこの度増額補正させていただくものである。

なお、来年度取り掛かる外溝工事や展示制作、備品整備等含めた全体の概算事業費としては約7千200万円と現時点では見込んでいます。

委員長

ただいまかなり詳しく説明していただいたが、質問はないか。

3番委員

文化財関係の予算について、詳しく説明いただきありがとうございました。歳出のいじめのない学校づくり推進事業で、推進ブロックが今回藤島地区と指定されている経緯と、探究型学習推進プロジェクト事業において、普及を図るための研修会開催校は2校と言われていたが、その2校はどこか伺いたい。

学校教育課長

藤島地区と指定させていただいた経緯については、平成26年度に各学校から報告のあったことを含め、藤島地区の小学校、中学校を選び地区指定させていただいた。探究型については、朝陽一小と鶴岡三中の2校を選定させていただいた。

3番委員

藤島地区というのは、今年度何か決まっていたのか。この事業に当てはまるから今回は藤島にしようということなのか。

学校教育課
指導主幹

昨年度は第五ブロックの小中学校においてこの事業を行ったところである。今年度引き続き事業を実施することになったわけであるが、どのブロックでこの事業を展開していくか考えた時に、藤島ブロックでいじめが多いからと言う訳ではなく、生徒指導の方法の充実を図るということで、昨年度第五ブロックで行ったので、今年度は別のブロックとなった時に、予算規模の範囲内でQ-Uの2回目を実施するため、規模の大きな所ではなく藤島を指定させていただいた。

委員長

よろしいか。

3番委員

毎年この事業はこのように各地域を回っていくことを予定しているのか。

学校教育課

年度毎の事業であり、今年度は幸い事業を行うことができたが、来年

指導主幹 度またこの事業ができるかどうかについては明確になっていない。来年度チャンスがあれば、引き続き手を上げていこうと考えている。

3番委員 Q-Uのテストは、各学校で毎年行っているものではなかったのか。

学校教育課 Q-Uのテストについては、昨年度から予算措置され1回目を市の予算から支出している。ただQ-Uは1回だけでなく、その結果を基にそれぞれ支援の仕方などを十分考え実践するわけであるが、その結果がどうなったかの2回目やることも非常に大切になってくる。そこで、藤島ブロックの小中学校においては、2回目分をこの事業の中から支出をしていくことになる。

指導主幹

委員長 よろしいか。

2番委員 補足であるが、いじめ防止のためのQ-Uの予算であるが、教育委員会としては、全校2回分の予算を要求している。昨年度まず1回目だけ予算を認めてもらい、やはり2回行った方が有効だということから、今年度も2回分の予算要望しているのだが、もう少し様子を見ようということで、1回分の予算しかついていない。Q-Uテストは本来であれば全校2回実施することが望ましいと考えている。

委員長 他に質問、意見はないか。ないようなので、議第15号平成27年度教育費補正予算（6月）の見積について可決してよろしいか。

各委員 はい

委員長 それでは、異議なしとして議第15号は可決された。続いて日程第2議第16号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象について説明をお願いします。

管理課長 議第16号教育委員会事務事業の点検・評価の対象についてご説明申し上げます。議案の別紙一覧表のとおり点検・評価の対象事業を提案申し上げまするものですが、説明については次のページの経過一覧表に従って説明させていただきます。

事業選定にあたっては、毎年度主要事業の中から市総合計画での位置づけや、市民生活上の親近性など考慮しピックアップしている。

本年度の対象事業は資料にある19の事業である。No1からNo.8について管理課及び学校教育課の所管分については昨年度と同じである。管理課であれば通学対策、学校改築、学校耐震化対策の3事業が施策上の重要性や予算規模等から当課の主要事業であり、4の学校適正配置推進統合支援については、当面の最重要課題であるのでいずれも昨年度に引き続いて評価対象とするものである。

また5から8までの学校教育課所管分、教育相談・適応指導、特別支援教育充実、特色ある学校づくり推進事業、就学援助の4事業について

も、同様にその重要性等から評価対象にふさわしいと考え、引き続き対象とするものである。

次に9から12までの社会教育課所管分は、生涯教育から芸術文化まで幅広い分野を担当する中で毎年対象事業を変えてきた経過があり、今回も10の文化会館整備事業についてはその重要性や注目度に鑑み、昨年に引き続き対象とするが、資料の網かけしている3事業は新規のものである。9の家庭教育推進はシンポジウムの開催など、昨年度の実績に基づきブックスタート事業も含め広範にその成果を問うものである。また、11の文化財施設公開活用事業については、個々の施設毎に評価の対象としてきたが、今回は施設全般について全体的な視点から改めて評価を願うものである。12の中央公民館管理運営事業は、これまで主にソフト事業を対象としてきたが、昨年度は特に施設修繕に取り組んだところであり、今回はハード面での評価をお願いするものである。

以下13の藤沢周平記念館管理運営事業は、本市独自の施策という事で引き続き対象とし、14から17までスポーツ課所管の4事業も当課の主要事業であることから昨年に引き続き対象とするものである。

次に、18の図書館及び19の学校給食センターそれぞれの管理運営事業についても、教育委員会の主要施設であるので、引き続き対象とさせていただきますものである。

以上、19事業について個票様式は昨年度と同様であり、事業の目的、目標、実施した内容及び状況、その評価、そして今後の方向性を取りまとめるものである。

また、外部評価者について社会教育分野、スポーツ分野は昨年度と同じ方をお願いするものであるが、管理・学校教育分野についてはこれまでの方より辞退の申し出があり、新たな方をお願いするものである。

今後の進め方としては例年の通りであるが、6月上旬までに事務局において各事業の点検評価個票を作成し、その後教育委員の皆様はその個票を送付させていただき、ご意見等をいただきながら担当課毎で確認した上で、6月下旬には外部評価者に個票を送付し、7月下旬までに評価をいただく予定としている。その後、8月上旬には外部評価者による評価を入れた報告書を作成し、8月の定例教育委員会に提案し承認いただければ、例年同様9月の市議会定例会の期間中に議員各位に配付したいと考えている。

委員長

議第16号に関して質問はないか。それでは私の方から質問するが、市議会の方に報告するわけであるが、市のホームページには掲載しているか伺いたい。

管理課長 ホームページには掲載している。

委員長 その他、質問、意見はないか。ないようなので、議第16号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象について可決してよろしいか。

各委員 はい。

委員長 議第16号は可決された。本日の議事は以上であるので、次に報告事項に入る。最初に鶴岡市チャレンジデーについて報告をお願いする。

スポーツ課 配付しているチラシをご覧いただきたい。チャレンジデーについては、本市が参加して3年目となるが、5月27日（水）まであと一週間となっている。当日は15分以上の運動をしていただき、チラシにある番号まで電話、FAX、メールいずれかの方法でスポーツ課まで報告いただくだけである。報告は当日の夜9時半までとなっている。今年目標としては、昨年在6万3千197人という結果だったが、今年は7万人を超えることを目標に頑張っている。人口比では50%を目指して現在企業、各種団体等にイベントの参加要請をしているところである。

施設主査 また、5月25日に開催される天神祭においても若手を中心に職員が仮装パレードに参加し沿道の市民の皆様へチラシを配布するなどして広くPR活動を行うこととしている。

(その他、当日のイベント内容について、チラシにより説明がなされた)

委員の皆様からも当日は近くの会場に是非お出でいただき、市民の皆様と一緒に参加いただけるようお願いする。

委員長 ただいまの報告に質問はないか。ないようなので、次に鶴岡市子ども読書活動推進計画について報告をお願いする。

図書館長 平成25年度と平成26年度の2カ年かけて本計画の策定にあたり、策定委員の皆様、教育委員の皆様からご協力をいただき、お陰様で今月推進計画書を配布させていただいている。推進計画については、特に24ページに見開きの表を付けさせていただいたが、これがこの推進計画書の概要であり、家庭他、4つの子ども達が育っていく各ステージの中でそれぞれが協力し、かつ情報共有も図りながら、この計画で記載している52の事業を進めていく計画となっている。特に27年度については、子ども読書活動推進委員会を引き続き開催するとともに、具体的な事業としては図書館本館、分館でヤングアダルトのコーナーの設置、かつ関係機関の情報共有を図っていきたいと考えている。

なお、この推進計画については、4月中にホームページにアップさせていただいており、計画書は各学校はじめ関係機関に配布することとしている。教育委員の皆様方におかれましては、今後推進計画を進めてい

く中で、いろいろご意見、ご指導いただくようお願いし、完成の報告とさせていただきます。

委員長

ご苦労様でした。何回か説明を受けている内容であるが、質問はないか。それでは私から質問するが、この推進計画のイメージ図は解りやすいが、52の事業をいつ頃どのように行うかについて、ロードマップといったものの策定の予定はあるのか。

図書館長

今申し上げた52の事業のうち46事業については、現在各学校、図書館を含めて実施されているのもので、残りの6事業については新規の取り組みとし、そのなかでどの事業に取り組むかについては、先に開催された3月の推進委員会のなかで示させていただいた。平成27年度の秋頃を想定しているが、進捗状況についてご説明をし、推進委員の方々からいろいろ意見をいただきたいと考えている。

委員長

解りました。他に質問はないか。ないようなので、他に報告事業はないか。

社会教育課
文化主幹

お手元にチラシをお配りしているが、中道郁代ピアノリサイタルについてご紹介させていただく。既に教育委員の皆様には郵送でもご案内しているところであるが、鶴岡市合併市制施行10周年記念事業として日本を代表するピアニストのひとり中道郁代さんのピアノリサイタルを6月27日(土)午後2時から温海のふれあいセンターで開催する。

今回のリサイタルでは、中道さんが演奏一曲終える毎にピアノの魅力、曲の感じ方、音楽の素晴らしさなど解りやすくお伝えする。また、ピアノの鍵盤を取り出して、仕組みを見ていただくピアノの解体ショーなどもあり、小さいお子さんでも楽しめるプログラムになっている。チケットは5月8日からチラシに記載の取扱所で販売しており、入場料は三井住友海上文化事業財団の助成により、一般千円、高校生以下500円となっている。チケットの5月18日現在の販売状況であるが、ふれあいセンター定員600席に対し、約半数の298席が既に販売済みである。前売り券の販売が終了した場合、当日券の販売は行わないことにしているので、教育委員の皆様におかれましてもご家族やご友人の方々に広くお声がけいただき、早めにご購入いただくよう協力をお願いするとともに、当日のご来場をよろしく願います。なお、市のホームページに、中道さんのメッセージ動画を掲載しているので、こちらもご覧いただきたい。

また、先月の定例教育委員会でも報告させていただいたが、鶴岡アートフォーラムでの鹿児島市立美術館収蔵作品展が5月25日まで、そして、市立図書館での森敦展も6月21日まで開催中であり、こちらも引

き続きよろしく願います。

委員長

ありがとうございました。その他、何かないか。

2番委員

連休中は文化財に液体をかけられた被害により、社会教育課文化財係はその対応に追われたわけである。特に、善宝寺、羽黒山ということで報道にあったかと思うが、その後どのような状況であったのか委員の方々にご報告をお願いします。

社会教育課長

一部報道等されているが、4月28日に善宝寺の本堂、竜王殿、五重塔、三十三観音堂、龍華庵、総門で建物の外側に直径数センチから十センチ程度の大きさの油のような飛沫状のシミが付着しているということで、全部で8ヶ所であった。翌日になり出羽三山神社の羽黒山の五重塔（国宝）、東照宮（市指定文化財）、随神門から祓川に至る間の末社6社、五重塔より上の方の末社3社、合計9社について同様の油のような飛沫状のシミが確認されている。4月29日に指定文化財所有者への注意喚起ということで、異常を発見した場合には教育委員会社会教育課の方に報告をいただくよう電話で連絡し（29日に連絡がつかなかった所有者には翌30日連絡）、県の教育庁文化財・生涯学習課に液体散布による国指定等文化財被害状況を報告したところである。

鶴岡市においては善宝寺と出羽三山神社の2ヶ所であったが、その後の報道によると、天童市では若松寺、山形市では立石寺（山寺）、寒河江では慈恩寺の被害が報告されている。他県においても4月4日から特に奈良県は19件程あるということで、全国でも同様の被害の報告がされている。県を通じ国の方に報告が届いていると思うが、4月30日付で文化庁から各都道府県市町村の文化財防犯の徹底についてということで、通知が出されている。県を通じ鶴岡市にも届いており、文化庁から所有者に対し文化財の防犯対策強化のお願いというチラシのひな形が示されており、連絡先として県の教育庁文化財・生涯学習課文化財担当と、各市町村教育委員会の担当部局担当課、所轄する警察署の担当課、鶴岡警察署でいえば生活安全課になるようであるが、連名のチラシとして所有者に通知するようということである。

報道されているように、今現在、発見されたシミについてどういった成分であるかはっきりしていない段階であり、まず各所有者に文書で通知するとともに、何か異常があった場合は連絡いただくよう対応しているところである。

被害にあった羽黒山神社では、被害にあったものがどんなものなのか警察からまだ報告がきていないということなので、所有者としてその後どのように対応したらよいか図りかねている段階ではないかと思う。他

県の状況も伺っているが、どういった成分かがまだはっきりしない段階では、市としてもどのような支援、例えば修繕する場合、どのような方法があるのか、それにかかる費用がいくらになるのかということも当然出てくるので、まずはどういった成分の液体のようなものがかけられていたのかの報告を待ち、所有者と連絡を取りながらその後の対応について協議し、県にも相談しながら対応していきたいと考えている。

委員長

ただいまの説明について、質問はないか。

4 番委員

今現在、シミ、油の着いたそのままの状態であるのか。長い期間そのままにしておくと、シミがなかなか取れにくくはならないだろうか。

社会教育課長

液体のようなシミについては、例えば水であれば蒸発してわからなくなるわけだが、シミとしてわかる状態で残っているということなので、どういった成分かまだはっきりしないが、急激に腐食が進むということであれば早急な対処を考えなければいけないこともありうるが、今のところでは、そこが急激に朽ちていくという段階でもないようなので、所有者としてもどういった対処の仕方があるのか様子を見ているところもあるのではないかと思う。市としても何か他に同様のことがあれば報告していただきたいと連絡したところであり、他県での被害への対処事例も確認するなど、できるところについて動いていきたいと考えている。

委員長

よろしいか。その他に報告事項はあるか。ないようであれば、これをもって5月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後4時20分)